

仕事研修セミナー(全2回)12/9-11
ガールストーク・お仕事編

内容: 主婦における男女共同参画意識を高めるためのアドバイザー講座

第1回 「職場でおもしろいこと、イヤなこと」

まずは、ゲスト(女性2人、90分程度)による対談で、栄進士または参画としての仕事体験の発表。2人とも自分の考えで進めていけるところと、仕事の面白さを感じている。ただ、雇用の土台のところと不透明なものがある、ちょっと気になるという疑問も聞かれた。続いて参加者有志のグループ・トークでも、さまざまな職場で仕事のルールが見えぬ現実が報告された。

第2回 「ちょっと困った経験ありませんか」

前回の経験から、3つのテーマを設定し、3班に分かれて意見交換をした。

- ① 年次有給休暇や残業など仕事のルールと雇用の現実が異なる中で、どう働くか
- ② 雇用の人権侵害を克服するために、どんなことができるか。(セクハラやパワハラを避けて)
- ③ 有給休暇でたっぷり休められれば仕事が楽になると、次の仕事はどのような?

「わたしの就職作戦」 就職準備セミナー(11/18)



異業種なら知っておきたい「仕事と雇用のルール」から求職活動に欠かせない「面接や履歴書の書き方」まで、就職準備のための集中セミナーに、熱心に取り組みました。質疑応答では、受講生が面接官になり他の人の回答を聴きたりも、いい経験になったようです。

就職力アップセミナー(2/18)

① 「いろいろな働き方と雇用のルール」

就職の目的について改めて考え、自分の大切にしたい条件は何か、そのためにどんな仕事を求めるのかを、参加者どうして意見交換をしました。また、雇用のルールを知った上で、現実の雇用の条件にどう対応するかを考えてみよう、参加者の就職活動の情報交換をしました。

② 「即実践!色のかでスキルアップ」

色彩心理の基本を学び、面接のときに着ていくスーツやシャツの色など、就職活動にも活かせる新しい色使いについて学びました。それまで直感で持っていた色彩の感覚に確信が持てたとの感想が多数聞かれました。



▼路上講座レポート▼



上:ゲストの2人(第1回目) 下:セミナー風景(第2回目)

*各課からは、多少の異業種同業の女性たちも参加、できることを少しずつやってみようという前向きな意見や、仕事の経験を大切にしたいという希望を語る報告などが出された。

＜アドバイザーから＞

宮田美穂子(弁護士)

①労働基準法やパート労働や派遣労働に関する法律について総論の紹介。法律の基準を突破するために、自分から一歩を踏み出して行くことも必要。また異業種のあっせんや個別相談会を有効にするのも方法のひとつのアドバイスと、自分だけで悩まないようことへの助言があった。

②雇用社会と雇用形態の急激な変化のなかで、新しい立派の可能性も予測されるが、労働時間の短縮や働き方は一筋縄ではいかないものがある。けれども、一人ひとりがそれぞれの職場で責任ある取り組みをしていくことをおさめなければいけません。その過程で専門家への相談や行政機関の活用も考えよう。そのためにも、仕事や職場に問題した「困ったこと」を語り合える友人をもつこと・その機会をうまく作ることで、力になるだろう等のコメントがなされた。

第3回は、アドバイザーによる個別相談を実施

就職のためのパソコン技術講習会

一日PC3級エクセル検定対策(11/8~12/4)

就職をめざす女性を対象にした統計ソフト「エクセル」の集中講座(7時間)を実施。20~50代の女性たちが基礎から応用・検定対策の講習に熱心に取り組みました。

インストラクターの解説や指示についていくのに苦労した人もいましたが、受講生のエクセル技能は劇的にアップ。検定合格へむけた勉強とともに、次の就職への期待を膨らませて終了しました。



男性学セミナー2009 2009.12/7

▼路上講座レポート▼

ワークライフバランス

～女性の働き方と生き方を考える・男性の家庭参画を目指して～
講師:小川 富之(近畿大学法学部教授)



はじめに

自分の専門は家庭法なので、今日のテーマ「ワークライフバランス」を家庭の観点から見ていきたい。このことを通じて、女性の働き方や生き方、さらに男性の家庭参画や家庭の問題を、皆さんといっしょに考えていきたい。



結婚できないかもしれない

まず男性の未婚化、非婚化が急激に進んでいる。20代男性の3人に1人は結婚しない、またはできないなど生涯独身の人が増えている。原因は、パート、アルバイト、フリーターなどの非正規雇用の増加による経済的な基盤の不安定さが影響しているといえる。

男性の家庭参画

育児休暇を取得した父親がづらい思いをするのは、子どもを連れて公園に行っても、「妻に送られた夫」のように見られて、母親たちの生活の中に入って行けず、取り戻された感になること、という話を聞いたことがある。子育てを志す男性に向けられる視線は男性からのそれより女性からのほうが厳しいということだ。男性の家庭参画については、女性ももっと真剣に考えていくべき問題といえる。

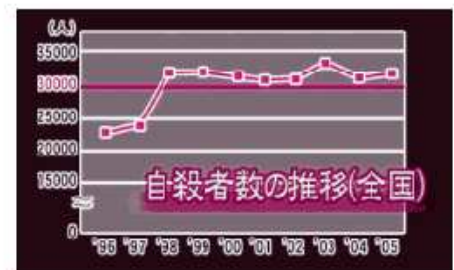
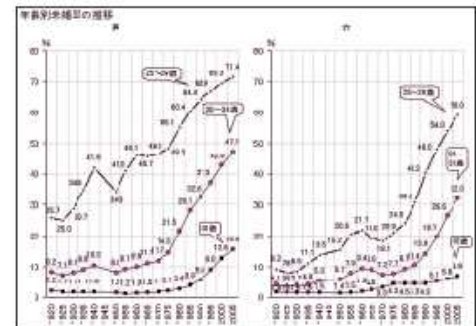
新しい男性社会

日本の自衛官数一昨年度3万人超。年齢別にみると、自衛官は50代が多い、そのうちの7割が男性だ。自衛隊の国際比較でも日本は10万人中24.1人と先進工業諸国中で最も高い。この現状に歯止めをかけようとして平成18年、「自衛隊基本法」ができ、国や地方公共団体をあけての取り組みが始まった。この法典のポイント、自衛官個人の問題とするのではなく、社会の問題としてきちんと取り組んでいくとするもの。

自衛の理由として失業率に関連しているといわれている。また、困った問題に直面したとき、相談できる人がいるかどうかは、雇用だけでなく家庭でも重要だ。日本の男性は、家庭で相談できる人が少ないことも、自衛が多い理由のひとつらしい。男性をとりまく社会の厳しさについて、再点検していくことが求められているといえよう。

まとめ

職場から仕事と家庭の適切な時間配分をすることや、仕事に集中するばかりでなく家庭の役割も担うことは男性にとっても大事だ。妻が仕事に出たり文化活動・社会貢献活動に参加する時、夫は家庭で子どもと同じ目線で居る時間を持つことができれば、雇用でも上司・同僚・部下の居るようになるだろう。また家庭生活も円滑に回り出すはずだ。おそらく、男性にとってのワークライフバランスは、踏み出しはじめたらその効果は予備以上のものがあると思う。仕事も好転していくと思う。始めてみよ。その価値を聞かせていただければありがたい。



2010年度 センター事業計画

男女平等推進センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて、今年度も様々な研修・イベントを企画・実施していきます。
新たな出会い、新しい発見。あなたにぴったりの講座やイベントが見つかるはず…。
センターの事業をとらえてみ出しませんか…。あたたかなあなたの第一歩！！

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事予定	女性の参事執行総日 (4/10)		・男女共同参画週間 (6/23～29) ・女性参事執行総日	・男女共同参画週間 (7/12～18) ・女性参事執行総日			・久米米女性週間 (10/1～7) ・仕事と家庭を両立する月	・女性に対する暴力をなくすキャンペーン (11/12～20) ・女性参事執行総日 (11/28)	・人権週間 (12/1～10) ・世界人権デー (12/10)			・女性の参事週間 (3/1～8) ・国際女性デー (3/8)
1. 女性(男性)学												
<p>様々な女性(男性)が抱えている力を引き出し、展開するさまざまな問題を解決するためのヒントがいろいろ、多岐のなかでパワーアップすることを目指します！</p>												
2. 生き方支援												
<p>相談室に寄せられる相談内容から、女性たちのニーズをくまなくとらえ、実践・実践・実践グループへの支援や関係機関を対象とした研修も実施します。</p>												
3. 就業・チャレンジ支援												
<p>女性の就業を支援し、経済的・社会的エンパワメントにつなげるための施策です。女性の再チャレンジを支援する仲間とも連携して実施していきます。</p>												
4. 市民活動・交流支援												
<p>市民グループ自らが企画・実施する事業を公認し、企画を共同するなど、男女共同参画をめざして活動する市民グループをさまざまな形で支援します。</p>												
5. 女性と情報												
<p>ジェンダーの視点でメディアを踏み解き、情報と向き合う力を身につけるために、調査情報ステーションを利用することから始めませんか？</p>												
6. 記念・交流事業												
<p>市民参事週間事業や、女性関係の観点での記念キャンペーンなど、交流を通じた市民参事やネットワークづくりを支援します。</p>												

事業紹介

出張授業 デートDV防止啓発講座「デートDV被害情報・ユイセシユヘイバク」



FIG.12.21 久米市立高等学校にて

デートDV（女相手からの暴力）問題の啓発プログラムを研究している「NOISHくるめ」と連携し、久米市立高等学校の生徒を対象に、デートDVについて考える授業を実施しました。寸劇を演じたわかりやすい内容で、多くの生徒は、携帯電話がDVを強化する手段になっていることに強い関心を示していました。

※NOISHくるめ（ノッシュくるめ/女性に対する暴力被害をテーマに、各所轄署と連携している民間団体）



講師 北村 新代子
(久米市立高等学校教諭)

DVは犯罪をも含む重大な人権侵害であり、その被害者のほとんどが女性です。しかも、家庭内での日常生活の中で起こるため、被害者本人も周囲も気づかないうちに暴力がエスカレートし、深刻になりやすい傾向があります。そこで、DVについての理解と意識を深めてもらうために、女性を対象としたDV防止講演会を実施しました。講師の北村さんからは、DVの背景には固定的な性別役割分担意識、男女間の経済的格差、暴力を容認する社会風潮があること、DVの実態や被害者支援に関する情報をお話しいただきました。

男性と女性 大学生のファッション支出や消費行動にちがいはあるの？

男女平等推進センターでは、毎年、身近な女性（男性）問題をテーマにした調査研究を公報し、発信しています。今年度は、久米市内の大学生のグループが、大学生男女のファッション支出に関する「リアルな調査」に迫りました。性別による違いがどのようにあるのか、ないのか、報告会での発表から、要所を紹介します。

調査実施グループ
大学生のファッションに関する研究会
【久米市立女子大学附属久米大学ビジネスキャリア学科】

ファッションの支出や行動については、男性よりも女性の方が積極的で支出も高い、という一般的なイメージがあるようですが、研究会メンバー（8人）は、研究の大学生として「そうかな」という疑問があったので、同世代についての調査を始めるため、この調査を始めることとします。

おしゃべりに支出ができる「自由に使えるお金」は、どのように持っているのか、また、ファッション関連の消費行動として、「普段に着る服」は誰が・どこで・どのくらいの頻度で買うのか、美容室・理髪店の利用についてはどうかかなど、男女の大学生約500人にアンケートを依頼し388人から回答を分析し、まとめました。

その結果、キャンパスでの日常着であり、友達と遊びに出かけたりデートに行ったりするとき身につける「普段に着る服」は、お気に入りの学生（男性87%、女性85%）が自分で買っていること、それを購入するのは、「久米米」よりも「天神・大名」の店が出発しているというところが

市民グループ調査研究報告会 H22.3.13



りました。男女とも、同じように自分の服に関心をもち、積極的に行動しているとのデータが目撃されました。また、服を買うために店に行く頻度は、男性の2〜3ヶ月に1回に対して、女性は1ヵ月に1回というのが最も多く、また、そこで1回に使う金額は、平均すると男性約13,000円、女性約9,000円で、同様な男女差がうかがえるとのことでした。その他のファッション関連消費行動として、美容室・理髪店で利用するサービスやその選択理由、ファッション雑誌の購読状況等について、男女別にやや違うパターンが明らかになりました。しかし男女の学生の生活条件の違い（男性は1人暮らしが多いが、女性は自営選挙が多いなど）を考慮すると、アンケート結果を性別の違いだけで説明しきれないとの見解が述べられました。

限られた時間での調査、そして発表でしたが、大変興味深い報告でした。

相談室だより

「相談室」は市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。今年度は、市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。

「相談室」は市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。



「相談室」は市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。

「市民の意見を聞く会」が開催されました

久米市は男女共同参画社会づくりを進めるため、「男女共同参画行動計画」をまっくとして事業を進めています。現在の行動計画は平成22年度で終了するため、来年度、次期行動計画を策定します。そこで、市長は男女平等推進センターに対し、次の行動計画の基本的方向や盛り込むべき事項等について説明を行いました。

「市民の意見を聞く会」を開催しました。市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。市民の意見や要望を聞き、行政に伝える役割を担っています。

